

▶▶ 今月の主な記事

週休2日実現企業の シンボルマーク 2	事業復活支援金申請の 受付期限 3	白ナンバー車もアルコ ールチェックが義務化 4	紀行 中国「青島」 5
---------------------------	-------------------------	-------------------------------	-------------------

労務トラブルリスクを極小化したい!!

職場の困った社員をどうしよう??

労務トラブル第2弾といたしまして、引き続き社労士事務所アルリシャ社会保険労務士坂本圭一先生をお迎えして【職場の困った社員をどうしよう?】について、よくある事例をあげてお話をいただきました。

人と関わる中で一人ひとり考え方や感じ方が違って来るのだと感じることが多々あるのではないのでしょうか。

職場の困った社員の分類

- ① 勤怠不良タイプ
- ② 労働能力不足タイプ
- ③ 協調性がないタイプ
- ④ セクハラ・パワハラ
- ⑤ プライベート問題行動タイプ

職場の困った社員の分類には5つに分かれており、全てにおいて共通して言えることは、“いきなり解雇”はすべきではないということです。企業と労働者では労働者を守る法律が多く存在します。

企業と社員が話し合い、解決すべき提案(注意書、指導書、契約書など)をしたうえで判断へと導くことが大切です。何度言っても直らない、改善しないではなくきちんと書面に残し双方が納得のいった形で一度は解決案を実行したことを記録に残していきましょう。

企業としても一人の社員を失うのは打撃があるかもしれません。話し合いをして改善がみられたのなら企業にとってもプラスになります。

また企業の基準ともいえる就業規則は企業を守ってくれる唯一の法律です。会社を運営してから就業規則を見直していないという企業も多いかもしれません。令和4年4月にはいくつかの法律が改正されました。今一度、就業規則に目を向けて企業にも社員にも安心できる環境を作っていきましょう。

社労士事務所アルリシャ
特定社会保険労務士
坂本圭一氏

【主な資格】

特定社会保険労務士
産業カウンセラー
国家資格キャリアコンサルタント
お問合せ先

TEL：050-3390-7465



DJ的IT講座 (129)

衛星インターネット「スターリンク」

ロシア・プーチンのウクライナ侵略から2ヵ月近く。ウクライナの情報戦優位が伝えられていますが、それを支える重要インフラが衛星インターネット「スターリンク(Starlink)」だと言われています。

これはアメリカ電気自動車会社「テスラ」を率いるイーロン・マスク氏がウクライナに提供したシステムです。同じく氏が2002年に設立した民間の宇宙開発

企業「スペースX」社が開発を進めている衛星インターネットサービス「スターリンク」は、地球低軌道に小型衛星を大量に重層的に打ち上げて世界人口の殆どをカバーする計画です。現在は2000機未満ですが、2025年頃には1万基以上の小型衛星を打ち上げ、地上に置かれた専用の送受信機と通信することで、特別の通信環境が整います。ベータ版のサービス提供は現在17カ国と言われています。

ITメディア・プロデューサー 福井 文雄
(fukui@djlabo.jp / 株式会社DJ代表取締役)

建設業の今後

建設工事課 堀 貴史

2020年より建設業は半導体不足や新型コロナウイルスの感染拡大による様々な資材の納期遅延、アメリカの新築需要増加による『ウッドショック』で木材価格の高騰、加えてロシア・ウクライナ情勢の悪化で建設資材の動向は引き続き不透明な状況です。最近では主要メーカーが次々と値上げを発表し建設原価は高騰する一方となっています。

そして、建設業の抱える問題として人手不足があります。組合でも先日、京都産業会館ホールで行われた『合同企業説明会・面接会』に参加させていただきました。

様々な業種60社程が参加し、沢山の求職者が来場されましたが残念ながら組合のブースに立ち寄っていただけの方はいませんでした。周りを見ていると建設業の企業ブースは閑散とし、IT系の企業ブースには列が出来ており、若者の建設業離れを実感する一日となりました。

建設業は今後、高齢者の大量離職を控え、少子化による労働力人口は減少することは確実です。また、厚生労働省が発表している建設業における就職後3年以内の離職率は大卒が27.8%、高卒が45.3% (2019年) となっています。

これは若者の建設業全体のイメージが悪いことが原因であるとともに、若者が働きやすい職場環境ではないことが理由にも挙げられます。労働条件、体力面での厳しさや人材を育成する難しさが要因で、様々な職種や雇用形態がある建設業では改善するのに時間がかかると言われてしています。

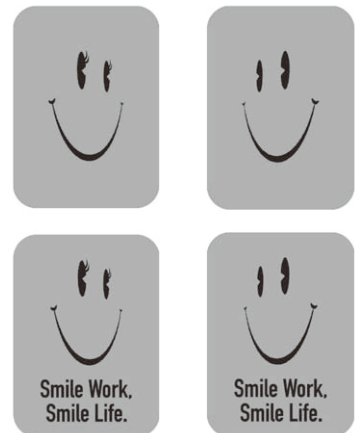
建設業は中央集中型のお業種とは異なり、それぞれの地域に雇用を生み出し地域経済を支える社会的役割の大きな業種です。組合員、地域の発展の為に組合を挙げて取り組まないといけぬ課題だと考えています。

週休2日実現企業のシンボルマーク作成

週休2日の導入や時間外労働の削減を進める「目指せ週休2日+360時間運動」の一環で、週休2日(4週8休)を実現した会員企業を「スマイル企業」とし、各社がPRに使用できるシンボルマーク

を作成した。

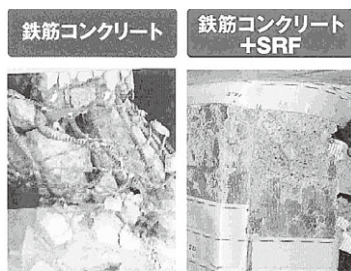
シンボルマークは、従業員の名刺や企業のパンフレット、ホームページなどで使用。週休2日を実施している企業であることを若者などに伝える。(全国建設業協会)



シンボルマークは4種類ある

想定を超える大地震に耐える

SRF
震度8耐震



繰り返しの地震の揺れに強い「SRF工法」
強靱で柔軟なポリエステル繊維製のベルトを巻きつけ・貼りつける耐震補強工法です。
震度7クラスの揺れを数回加えても、倒壊しないだけでなく揺れも抑えることが確認されています。



石山テクノ建設株式会社

一級建築士事務所

〒601-8468 京都市南区唐橋西平垣町38-1
TEL (075) 682-4377(代) FAX (075) 682-4378

申請の受付期限が迫っております!!

政府は1月31日より、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことによる売上が減少した事業者を対象に「事業復活支援金」の申請受付を開始しました。

対象月は2021年11月～2022年3月までのいずれかの月で、対象月の売上が、2018年11月～2021年3月までのいずれか年の同月と比較して、50%以上または30%～50%の減少がみられる場合、個人・法人(法人は年間の売上に応じて)のそれぞれの規定に基づき給付されます。

要件

- ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者であること
- ②2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売高と比較して50%以上または30%以上50%未満減少した事業者であること

※上記の①、②のいずれも満たすこと



給付額

基準期間の売上高
－ 対象月の売上高×5
(給付上限額あり)

申請期間

2022年1月31日～
5月31日まで

相談窓口

0120-789-140

(受付時間 8:30～19:00
土日・祝日含む前日)

テレワークの実態

現在、事業継続対策のため在宅勤務やリモートワークなどテレワークが推奨されています。これまで、テレワークの導入に係る経費について助成金や補助金制度を設けたほか、税制面での支援、特別貸付など特に中小企業に対してさまざまな支援策を実施してきました。



【メリット】

企業からの声では、通勤時間がないため、時間を有効活用できるうえ、通勤手当の削減にもつながる。またテレワークでの時間集中により業務効率アップが期待できた。

【デメリット】

社内コミュニケーションの減少、取引企業との細かな打ち合わせがしにくい。臨機応変、綿密な顧客対応が行いにくい。

近年は災害の多発に加え、感染症の流行など、企業が活動を継続するうえで脅威となるリスクは多く、テレワークはそうした非常時に企業が事業継続できるようにする一つのシステムとなるだろう。課題解決するためには設備などの改良が求められるとともに、政府からの支援は引き続き必要であると感じます。

広告掲載社募集



お気軽に
お問合せ
ください

(組合員価格) 小: 3,500円 大(この寸法): 5,000円
(員外価格) 小: 5,000円 大(この寸法): 7,000円

- ◆その他2/5段、1面広告などあります。
- ◆組合員さんはお得な年割りもあります。

お問合せ: 全京都建設協同組合までお問合せください。

TEL: 075-382-1021 FAX: 075-394-3201

白ナンバー車もアルコールチェック!!

2022年4月1日からアルコールチェックが義務化

運送業や運搬車など運ぶことを業務としている「緑ナンバー」で義務化されていたアルコール検知器でのチェックについて、あらたに自社製品の配送など「白ナンバー」の車を5台以上保持する事業者も対象になります。

2022年4月1日から 義務化される

- 運転前後の運転者の状態を目視等で確認することにより、運転者の酒気帯びの有無を確認すること
- 酒気帯びの有無について記録し、記録を1年間保存すること

2022年10月1日から 義務化される

- 運転者の酒気帯びの有無の確認を、アルコール検知器を用いて行うこと
- アルコール検知器を常時有効に保持すること

また、車両の運行管理や安全運転に必要な業務を行う者として、安全運転管理者の選任を行う必要があります。安全運転管理者を選任した際は、選任した日から15日以内に、事業所のある所轄の公安委員会へ届け出を行わなければいけません。



アルコールチェックの義務化に違反した場合は、罰則が定められているため、対象事業者は法令違反のないよう十分注意が必要です。

北山支部新支部長ご挨拶

2022年度より、北山支部支部長に就任致しました株式会社イマエの今江孝臣です。

簡単にではございますが、弊社の紹介をさせていただきます。

弊社は私の祖父である今江清造がイマエ洗工所を創業し、主に木造建築物のあく洗いの作業を行っていました。昭和49年10月1日に現在の社名である株式会社イマエに社名を変更しそのころから、現在弊社の主となっている、建築塗装業を行うようになりました。

平成8年より私の父である今江光宏が代表取締役役に就任し現在に至ります。

建設協同組合には弊社創業

の時から大変お世話になり、親子三代に渡り支部の活動などにもご協力させて頂いています。

私自身、弊社に入社するまでは建設業とは無縁でした。28歳まで実業団で硬式野球をプレーしていました。環境は変わりましたが、現場作業も野球というスポーツもやはりチームワークが大事だと思っています。

北山支部は2年前のコロナ禍が始まって当初は少々の戸惑いはあったもののZoomを利用した、リモート会議を頻繁に行い、時にはZoom飲み会を光本前支部長企画の元、行ったりしてきました。対面

での会議や宴会が出来ないというなかでも支部のチームワークはコロナ以前よりも増したかなと個人的には思っております。

今後はコロナの状況も踏まえつつ、支部活動をさらに活発に行えるよう取り組んでいきたいと思っています。

まだまだ至らない所は多々あるとは思いますが、自分自身の味を出しつつ副支部長とも協力しながら支部を引っ張っていきたく思います。

今後ともよろしくお願い致します。

株式会社イマエ
今江 孝臣



中国「青島」

一人ぼっち旅行のおはなし

その④ 青島観光と飲み食べ歩き 前編

中国本土の東海岸に位置する青島(チンタオ)を訪れた2018年8月のお話、第4編です。苦労の末ようやく手に入れた中国元で腹ごしらえを済ませ、いよいよ青島市街の観光に繰り出しました。

青島はかつてドイツの租借地でした。青島の現在の街並みはまるで西洋のそれで、高台から市街地を臨むと景観政策に力を入れているのがよく分かります。クリーム色の外壁の似た建築様式の建物に赤茶色の瓦屋根が居並び、まるでヨーロッパを訪れているかのような錯覚を覚えるほどでした。そんな青島市街地のそこかしこで見られるのが新婚カップルの記念撮影小隊です。白いドレスに身を包んだ女性とタキシードの男性が、カメラマンとそのスタッフと思しき人らを引き連れて、観光地でひしめき合いながら写真撮影を敢行しているのを何度も見かけました。観光客と新婚カップルの写真映えスポット争奪バトルはなかなか凄まじく、单身ぼっち旅行の私はそれを横目に彼らが見切れるように撮影する努力をするのみでした。

さてお酒好きの方なら、チンタオと聞けば名産の青島ビールが既に思い浮かばれているのではないのでしょうか。ドイツが租借地経営のために持ち込んだビール

製造技術が由来になっている青島ビールの本社工場では、出来立てのビールを楽しめるレストランがあり、製造現場も見学できるとのことだったので、勇んで向かいました。本社工場の周辺は巨大な飲み屋街になっており、お腹に余裕があればそちらも巡りたかったものの、そこは单身旅行の辛いところで、本社工場レストランで数品食べるのが精一杯、今でもあの飲み屋街で飲んでみたかったと、あの風景を思い出します。本社工場内ではビールの製造工程を一通り見た後、青島ビールグッズの販売ブースがあり、現政権を礼賛するパネル展示がされていました。超巨大企業でも、いやだからこそ、こういう配慮が必要なのかもしれません。本社工場はじめ、青島では街中でもビールが計り売りされていたのが新鮮でした。最もシンプルな売り方だと、食品用のビニール袋(コンビニで買える3円のビニール袋のようなもの)にビールを直に注いでストローを差して手渡しているのを見ました。ある意味合理的なのかもしれません。

今回は青島観光の後編、食べて飲んで、山に登ります。

つづく

光本瓦店有限会社 光本のり子



ビル用サッシ設計・施工

アルミ製建具
スチール建具
ステンレス製建具
アルミ金物



京滋不二サッシ株式会社

京都市山科区小山西御所町5-8

TEL: 075-593-7563 FAX: 075-593-1684

Mail: keijifuji_1010@ia9-itkeeper.ne.jp

新加入組合員のご紹介

コード	社名	代表者	工事内容	所属
1192	(株)木々のや 〒607-8069 京都市山科区音羽中芝町31-23 Tel 075-634-7399	奥村 英史	建設業 建築設計	新京支部

業界情報

時間外労働上限規制 達成目標を1年前倒し 日建連

日本建設業連合会は、令和6年4月から建設業にも適用される時間外労働の罰則付き上限規制に確実に対応するため、これまでの自主規制目標を1年前倒しし、年間の時間外労働を720時間以内に抑えるなど、改正労働基準法が求める規制の達成を令和5年4月からの目標とすることにした。新たな「時間外労働削減ガイドライン」として決定した。

ガイドラインでは、週休2日の重要性も強調。時間外労働の上限規制に対応する最も重要なポイントとして月45時間の上限への適応を挙げ、「上限規制に対応するためには、4週8閉所を実現することが不可欠であり、時間外労働削減と週休2日推進は車の両輪として一体的に取り組まなければならない」と指摘している。

許可・経審の電子申請 国交省

建設業許可と経営事項審査の電子申請システムについて、11月から事前の申請受付を行う。申請対象は、事業者本人と行政書士などによる代理申請。電子申請システムは令和5年1月に運用を始める予定。申請書類を簡素化する他、公的システムと「バックヤード連携」し、申請者の利便性を高める。

建設業許可と経審の申請手続きを電子化することで、建設業許可や経営事項審査を簡素化。さらにバックヤード連携により、申請者が個別に取得していた登記事項証明書、納税証明書などの提出を求めないようにし、申請手続き・審査の一層の負担軽減を目指す。

建設業の3保険加入率 国交省

労働者単位の社会保険加入率(雇用保険、健康保険、厚生年金保険)は88%で、前年度比0.2ポイントのアップとなった。社会保険加入対策が始まった平成23年10月時点と比べると、29.8ポイント上昇したことになる。労働者の社会保険加入状況を地域別に見ると、最も3保険の加入率が低かったのは近畿地方の82.2%だった。

人手不足感はコロナ感染拡大後の最高を更新 帝国データバンク

人手不足感を覚える企業の割合は、正社員で45.3%、非正社員で26.5%にのぼり、新型コロナウイルス感染拡大後の最高を更新する水準まで上昇してきている。特に非正社員では「飲食店」「娯楽サービス」「旅館・ホテル」などの個人消費関連で人手不足感が強まっていることから、大阪など3府県に適用されていたまん延防止等重点措置が解除されたことによって、さらなる人手不足感の強まりが加速する恐れがある。

法律Q&A 任意後見契約で将来に備える

毎月第一水曜日
無料法律相談

Q 両親から相続した家で一人暮らしをしています。独身で、親族と言えば亡き兄の息子だけ。仕事を辞めた後、人と関わることが少なく、将来、認知症等になって自分のことが出来なくなったらと不安です。

A 年齢を経て介護が必要になると、施設入所等の契約をしたり、その入所費用を工面するため自宅を売却する必要があるかもしれません。しかし、認知症等で判断能力を欠くと、契約や不動産の売却を自分では出来ない可能性があります。その他、独居高齢者を狙った悪徳商法等も増えています。そこで、将来判断能力に不安が

出てきた際、自分に代わって財産管理をし、施設入所契約等の環境整備を行うことを弁護士等の第三者(任意後見人)に依頼できます。「任意後見契約」です。同契約は、任意後見人予定者が家庭裁判所に任意後見監督人の選任を申し立て、認められた時に効力を発揮し、任意後見人がご本人のために様々な事務を行うことができるようになります。よって、任意後見契約を締結する場合、年に1~2回ご様子をうかがう「見守り契約」も同時に締結し、ご本人の判断能力に問題がないか等を確認しています。

そして、自分が死亡した後、疎遠な親族に遺産整理等を委ねるのが不安あるいは申し訳ないから

と、「死後事務委任契約」や「遺言」をあわせて作成するケースも多いです。死後事務委任契約とは、死亡後の各種届出や遺品整理(とりわけ昨今は携帯電話に保存されているデータの削除等)を生前にご依頼頂くものです。また遺言の中で遺産承継の手続を行う遺言執行者を指定しておけば、相続人の相続手続きの労力を軽減することもできます。

独身で身寄りのない方、親族と疎遠だという方は、いざという時に備え、弁護士に相談されることをおすすめいたします。

(京都第一法律事務所)
弁護士 高木野衣

京都第一法律事務所

TEL.075-211-4411(代)

弁護士 秋山健司	弁護士 岩橋多恵	弁護士 高木野衣	弁護士 細田梨恵
弁護士 荒川英幸	弁護士 大河原壽貴	弁護士 高橋良太	弁護士 村山 晃
弁護士 飯田 昭	弁護士 大島麻子	弁護士 谷 文彰	弁護士 森川 明
弁護士 糸瀬美保	弁護士 奥村一彦	弁護士 寺本憲治	弁護士 森田浩輔
	弁護士 尾崎彰俊	弁護士 藤井 豊	弁護士 渡辺輝人

建設協組の組合員さん、ご家族のご相談は初回無料です。
毎週木曜日10時~12時、1時~3時まで電話無料相談もあります。

無料電話相談 0120-555-262

毎月第一水曜日 午後1時半~4時まで組合本部にて出張法律相談実施中(相談無料)



京都市中京区烏丸通二条上る蒔絵屋町280番地
ヤサカ烏丸御所南ビル 4階

労基協の技能講習

●フォークリフト運転技能講習

学科日程：6月1日(水)～2日(木)
実技日程：6月7日(火)～9日(木)
6月13日(月)～15日(水)

学科会場：京都経済センター
実技会場：三菱ロジスネクスト(株)
受講料：38,500円(税込)
テキスト代：1,650円(税込)

●粉じん作業特別教育

日程：6月28日(火)
会場：京都経済センター
受講料：11,000円(税込)

●第一種衛生管理者受験準備講習

日程：6月7日(火)～9日(木)
会場：京都経済センター
受講料：18,700円(税込)

【問合せ・申込み】

(公社)京都労働基準協会
Tel.075-321-2731

※連合会のホームページ

<http://www.kyoukiren.or.jp>

※受講申込者が少人数の場合は中止になることがありますのでご了承ください。



建災防の各種講習

●地山の掘削及び土止め支保工作 業主任者技能講習

日程：6月22日(水)～24日(金)
会場：京都建設会館
受講料：18,340円(税込)

●建築物等の鉄骨組立て等作業主任者技能講習

日程：6月29日(水)～30日(木)
会場：京都建設会館別館
受講料：11,320円(税込)

●木造建築物の組立て等作業主任者技能講習

日程：6月6日(月)～7日(火)
会場：京都建設会館別館
受講料：11,010円(税込)

●石綿作業主任者技能講習

日程：5月10日(火)～11日(水)
会場：京都建設会館別館
受講料：13,200円(税込)

●一般建築物石綿含有建材調査者講習

日程：6月27日(月)～28日(火)
会場：京都建設会館
受講料：48,000円(税込)

【問合せ・申込み】

建設業労働災害防止協会
京都府支部
〒604-0944

京都市中京区押小路通柳馬場東入
京都建設会館別館内

Tel.075-231-6587
Fax.075-251-0058

受付時間：午前9時～午後5時
※ホームページから講習予定、
申込書が取り出せます。

<http://kensaibo-kyoto.jp/>



※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、各講習を中止させていただく場合がございますので、
予めご了承ください

軽天・ボード工事 -内装工事全般-



工事規模の大小や個人・法人を問わず素早く対応いたします

建物の内装に関わる施工一貫
軽天工事・ボード工事は
弊社におまかせください。

株式会社TRUST 京都府知事認可
(般-2)第42840号

〒616-0065 京都市右京区西院日照町86-6 おおやまビル3F
TEL/FAX 075-432-8736 Mobile 090-5889-2450

3月定例理事会

組合日誌

●3月定例理事会は3月30日(水)にZoomにて、理事10名、監事2名の出席で行われました。

本部
5/24 通常総会

<協議事項>	第5号議案
第1号議案 新理事の選出について	新組合員加入 承認
第2号議案 4月定例理事会の日程について	<報告事項> 第6号
第3号議案 通常総会について	月次報告
第4号議案 スローガン募集について	第7号 組合diary

2022年度 通常総会のお知らせ

人づくり！街づくり！笑顔あふれる未来へ

日 時:2022年5月24日(火)16時30分～

会 場:都ホテル 京都八条

今年度は役員改選がございます。立候補や推薦される方はご準備をお願いします。

★懇親会は19時00分より予定しております。

今後の社会情勢により変更や中止にならざるを得ない場合がございます。

何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

感染対策などを徹底して開催いたしますので、皆さまのご参加お待ちしております！

当日の営業時間変更の
お知らせ

8時～12時

通常総会当日の業務・最終出庫については
左記時間内での受付とさせていただきます。

心をつなぐお手伝い

私たちはお客様の事業と運動に貢献する、パートナーでありたいと願っています。

印刷媒体、映像媒体、電子メディアの企画・制作、
イベント企画、DTP指導サービスの提供

 株式会社 きかんしコム

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1 TEL.075-935-1115(代) FAX.075-935-5100
E-mail: com@mediapark.co.jp https://kikanshicom.jp/

全京都建設協同組合 メールアドレス一覧

組 織 部	soshiki@zenkyoto.jp
建設工事業部	koji@zenkyoto.jp
機 材 リ ー ス	kizai@zenkyoto.jp
(総 務)	soumu@zenkyoto.jp
洛南事務所	raknan@zenkyoto.jp

ホームページ <http://www.zenkyoto.jp/>



次世代足場の自社保有材導入しました
全ての仮設工事に対応可能



www.daytora.net

関東営業所開設しました

海外事業 **DAYTORA VIETNAM CO.,LTD.**

ベトナムでJAPAN QUALITYの足場組立解体レンタルサービス始めます。

ハノイ事務所

Lot2c1,Nam Trung Yen,Trung Hoa ward,Cau Giay district,Hanoi.

E-mail : info@daytora-vietnam.com

Website : <http://daytora-vietnam.com/>

足場工事 株式会社 **DAYTORA**

京阪機材センター

〒618-0091 京都府乙訓郡大山崎町円明寺門田8
TEL 075-958-4400 FAX 075-958-4700

大阪営業所

〒581-0056 大阪府八尾市南太子堂4丁目2-28
TEL 072-998-7851 FAX 072-998-7852

◎ 関東営業所

〒340-0114 埼玉県幸手市東3丁目26-1
TEL 0480-53-3282 FAX 0480-53-3283

基礎工事 株式会社 **デイトラ土木**

〒618-0091 京都府乙訓郡大山崎町円明寺門田8
TEL 075-955-4455 FAX 075-958-4700